

## 与薬についての保護者の方へのお願い

薬を飲まなくてはならない体調のお子様は、基本的にはこども園をお休みにになり、家庭で保育することが望ましいと思います。しかし、お子様の中には、こども園で過ごすことには問題がないけれども、どうしても日中の与薬が必要だという子もいらっしゃいます。

この与薬依頼書は、そういった方のために保護者に代わってこども園が与薬をするための依頼書ですので、次の点を確認・承諾のうえ提出してください。

### ※※確認事項※

- (1) 薬をもらうときは、医師にこども園に通っていることを伝え、どうしても昼間に薬を飲む必要があるかを確認してください。与薬を『朝、晩2回にできないか』、1日3回の薬を処方される場合に『朝、降園後、寝る前』に出来ないかを医師に確認し、可能であればこども園で薬をあげなくても良いようにしてください。
- (2) 時間で飲ませる必要がある薬、食前の薬は集団生活の中での与薬は難しいので、原則的にはお断りしています。
- (3) 座薬は特別な場合を除きお預かりできません。目薬や塗り薬はご相談ください。
- (4) 飲むのを嫌がったり、飲むと吐いてしまう場合は、安全確実に与薬ができませんのでお断りすることがあります。
- (5) こども園にお持ちいただく薬は、1回分にしてください。粉末であれば1包毎に、水薬であれば容器に1回量だけを入れ、必ずお子様の名前を書いてください。
- (6) 幼児の場合は、お子様に薬を飲むことを納得させておいてください。
- (7) 与薬依頼の際は、必ず与薬依頼書、処方箋、薬剤情報提供書をお薬に添えて提出してください。処方箋、薬剤情報提供書はコピーでも可能です。ない場合はお預かりできません。
- (8) 与薬依頼書は同じ種類のお薬であれば1週間ごとに1枚記入、提出してください。記入もれのないようお願いいたします。
- (9) 慢性疾患等で継続しての服薬が必要な方は、別途ご相談ください。
- (10) 医師から処方されたお薬以外はお預かりできません。(市販薬の与薬はお断りいたします。)
- (11) 万が一、薬の誤飲等があった場合、主治医の方に園から直接問い合わせ等、させていただく場合があります。